商品概要説明書【やましんフリーローン リメイク】

令和８年11月１日現在

1．商品名（愛称）	やましんフリーローン リメイク
2．ご利用いただける方	■申込時年齢満20歳以上、完済時76歳未満の個人の方 ■安定継続した収入がある方（学生は不可） ※但し、専業主婦（安定継続した世帯収入のある方）は、可とする ■当金庫営業区域内に居住または勤務している方
3．お使いみち	■ご自由です。（事業性資金は除く）
4．ご融資金額	■10万円以上1,000万円以下（1万円単位） ※但し、専業主婦50万円以下
5．ご融資期間	■10年以内
6．ご融資利率	■固定金利 年5.25％～年14.75％ ※保証会社の審査により年 5.25％でお取扱いできない場合は、年6.75％・年8.25％・年9.75％・年11.25％・年12.75％・年13.25％・年14.75％の金利で同時審査させていただきます。 ※ご融資利率に保証料を含みます。
7．ご返済方法	■元利均等定額返済（元金の50％まで年2回6ヶ月毎のボーナス返済可）
8．担保・保証人	■不要です。（株式会社ドコモ・ファイナンスが保証します）
9．保証料	■ご融資利率に含まれています。
10．必要な書類	■運転免許証（運転免許証を徴求できない場合は個人番号カード（表のみ）、パスポート、健康保険証（注）など本人と確認できるもの） （注）健康保険証を徴求する場合は、保証基準とは別に、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」において住民票抄本や公共料金の領収書の提示を受ける等の追加的な措置が定められています。 ※申込人が日本国籍以外の場合は、本人確認書類に加えて、永住者または特別永住者であることを次のいずれかの書類で確認 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・外国人登録証明書 ・住民票抄本（在留資格の記載があるもの） ■所得証明書類（公的所得証明、源泉徴収票、確定申告書控等） ご融資金額100万円以下の場合は原則不要です。 ただし、当金庫および保証会社が審査上必要と判断した場合は必要となります。

11. 手数料(税込み)	■全額繰上返済手数料 ： 5,500 円 ■条件変更手数料（お客さまの返済条件の変更のお申し出を受け、当金庫が認めた場合、一部繰上を含む） ： 5,500 円
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	■苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある営業店または本部お客様相談窓口（9 時～17 時、電話 0120-454-585）までお申し出ください。また、当金庫のほかに、全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話 03-3517-5825）並びに関東地区しんきん相談所（9 時～17 時、電話 03-5524-5671）でも苦情等のお申し出を受け付けております。 ■紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）が設置運営する仲裁センター及び山梨県弁護士会（電話:055-235-7202）が設置運営する民事紛争処理センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に、お客様相談窓口または全国しんきん相談所等へお申し出ください。
13. その他	■審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。